

医療法人愛の会

所在地：下関市長府才川二丁目21-2

事業内容：医療業

(光風園病院の他介護老人保健施設等を運営)

労働者数：465人(男性94人、女性371人)



1 一般事業主行動計画の期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間

2 行動計画の目標

- ① 所定外労働の削減
- ② 年次有給休暇の取得の促進

3 取組内容及び結果

目標① 毎月第3木曜日をノー残業デーとし、掲示板や朝礼で周知。

- 目標②
- ・年次有給休暇の取得率促進のため、部門長から個別に昨年の取得実績と付与日数を伝え、前年度より1日多い取得を呼び掛けた。
 - ・3か月ごとの取得実績を部門長に連絡し、取得が少ない職員に声掛けを行い、取得率は平成29年度の56.4%から、平成30年度は59.6%となり、3.2ポイントアップ。

4 制度利用状況

- ・計画期間中の育休取得者数は女性30人(取得率93%)、男性7人(77%)となった。
- ・女性の育休取得者の就業継続促進のため、「職場復帰プログラム」を実施。
- ・出産後1年以上継続して在職している女性の割合は100%。

○認定企業にインタビュー

≪事業主の声≫

山口県第一号のプラチナくるみに認定されたことを誇りに思います。女性労働者が多い職場では、子育てサポートが必須と考え、平成4年の保育所設置から取り組んできました。

今後も多様な働き方、スタッフのワークライフバランスの考えを十分取り入れながら、働きやすい職場を目指していきたいと思えます。

≪育児休業を取得した男性職員の声≫

初めての子供でしたので、子育てに必要な物品をそろえる必要があり、妻に負担を掛けないために育児休業を取得しました。

休業する前に総務の職員が丁寧に説明をしてくれ、不安なく休業に入ることが出来ました。復帰する際も病棟のスタッフのサポートでスムーズに復職できました。感謝しています。

≪育児休業を取得した女性職員の声≫

1歳と2歳の子供がいます。1人目の際は保育園がなかなか決まらず、育児休業の延長をお願いし、無事に入園でき復職することになりました。またすぐに2人目の妊娠が分かり2か月限定という復職にもかかわらず、勤務内容等配慮していただきました。約2年間というブランクを経て復職しましたが、今では時短勤務制度を利用しながら勤務を継続しています。子供の急な病気にも対応することができ、仕事の引き継ぎ等サポートしてもらえる体制が整っている今の職場に本当に感謝しています。